

(令和2年10月13日 庁議)

部等名 総務部

| | |
|----|--|
| 件名 | 令和3年度当初予算編成方針について（協議） |
| 経緯 | ○ 令和3年度当初予算の編成に当たり、その基本的な方針を策定する必要がある。 |
| 内容 | <p>○ 本県における令和元年度末の県債残高は9,761億円にのぼり、高い水準で推移しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は甚大であり、県税収入の大幅な減少が見込まれる状況である。</p> <p>○ このように、厳しい財政環境にあるとはいえ、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、施策・事業等をスピーディーに実行し、県民の期待に応えていく必要がある。</p> <p>○ このため、令和3年度予算は、徹底した歳出の見直しや、財源と人的資源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ねるとともに、国からの補助金や有利な交付税措置のある県債の活用をはじめとした歳入確保努力を徹底し、少ない県負担で大きな事業効果が得られるよう努め、総合計画に基づき、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けた施策については、積極的に計上する。</p> <p>○ また、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急対策についても、国からの補助金等を最大限活用し、引き続き必要な経費を計上する。</p> <p>○ なお、国の動向や県内の経済情勢を注視し、機動的かつ効果的に施策を展開していくため、今後の予算編成方針の取り扱いについては、必要に応じて弾力的な運用を図ることとする。</p> |

